第14回沖縄科学技術研究基盤整備機構分科会 議事要旨

沖縄振興局総務課事業振興室

日 時:平成21年8月19日(水)14:00~17:25

場 所:中央合同庁舎4号館 共用第3特別会議室

出席委員:平澤分科会長、遠藤分科会長代理、伊集院委員、長岡委員

議事概要

- 1. 管理運営等に係る調査(沖縄科学技術大学院大学学園法案の国会審議における指摘を受けたもの)状況報告
 - (1)沖縄機構から、特定職員への権限集中等に関する調査・検討方針及び進捗状況について説明がなされた(資料 2-1)。委員からの主な発言は以下のとおり。
 - 提出された資料について、事実関係がわかりにくい箇所が多い。
 - 内部通報制度について、通報等の窓口を機構内のみではなく、機構外にも設けた方がよいのではないか。
 - (2)沖縄機構から、研究者の処遇に関する調査について説明がなされた(資料 2-2)。 委員からの主な発言は以下のとおり。
 - 外国の代表研究者を招請する場合の必要条件について、事前に定めておく必要がある。
 - 託児所の料金負担等について、日本のスタンダードを明確にした上で、海外のスタンダードについて説明すべき。
 - 世界トップレベルの大学院大学を作るという機構の使命を第一に考え、日本 の慣行や常識にとらわれるべきではない。
 - (3)沖縄機構から、共同研究の取組について説明がなされた(資料2-3)。
- 3. 業務実績に関する補足説明について

沖縄機構から、平成20年度及び第1期中期目標期間の業務実績について、前回の分科会及び現地視察の際の議論を踏まえ、外国人研究者採用、内外の大学等に関する調査、シーサイドハウスの利活用等について、追加説明がなされた。委員からの主な発言は以下のとおり。

- 技術員について、日本より外国の方が職種として確立されており、プロフェッショナルなスキルを持っている人が多いので、外国人の採用を促進していただきたい。
- 国内からの学生の獲得について、学部を持たない大学院大学は特別な集め方 をしないと学生が集まらない。国内の状況を踏まえ、特別な戦略を考える必要 がある。
- 今年度に予定されているブレナー理事長のPIとしての評価は、他のPIと同様に厳格な形で行われる必要がある。
- 3. 平成20事業年度業務実績及び第1期中期目標期間業務実績に関する評価 平成20事業年度業務実績及び第1期中期目標期間業務実績の評価について、 審議がなされた(資料3、4、5)。以下の3項目については、B評価とされた。
 - 大学院大学設置準備活動について、内外の大学等を対象として実施された調査が一般論に留まっているなど、状況の厳しさを踏まえた検討がなされていない。
 - 管理運営業務の効率化について、組織体制が整備が十分ではない。
 - 人事に関する計画について、重要なポジションの空席期間が長いなど、改善が必要である。

その他の項目は、A評価とされたが、委員から以下のような指摘があった。

- 調達について、実績の管理が十分に行われておらず、改善すべきである。
- 競争的研究資金の目標額が少なく、見直す必要がある。 2 1 年度は既に達成されており、速やかに新たな目標を設定すべき。
- 予算管理について、個々の予算の目的と実績の把握に関する説明が十分にな されていない。

各項目の分科会評価が決定された後、事務局から、「大学院大学設置準備活動」 については、文部科学省との共管となっている旨の説明があり、同日に開催され た文部科学省評価委員会の評価結果を踏まえた最終的な評価の確定を分科会長 に一任することが了承された。

また、本分科会の議論を踏まえた各評価表の修正についても、分科会長に一任することが了承された。